

設計図書 (当初)

令和6年度

課長	係長	検算者	担当者
----	----	-----	-----

林道近沢線支障木伐採業務委託

表-1に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書である。

表-1 設計図書内訳

表紙	設計書	位置図	委託費内訳表	特記仕様書	図面
P1	P2	P3	P4~P6	P7~P8	P9~P12

参考資料

表-2に示す参考資料は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書ではない。

表-2 参考資料内訳

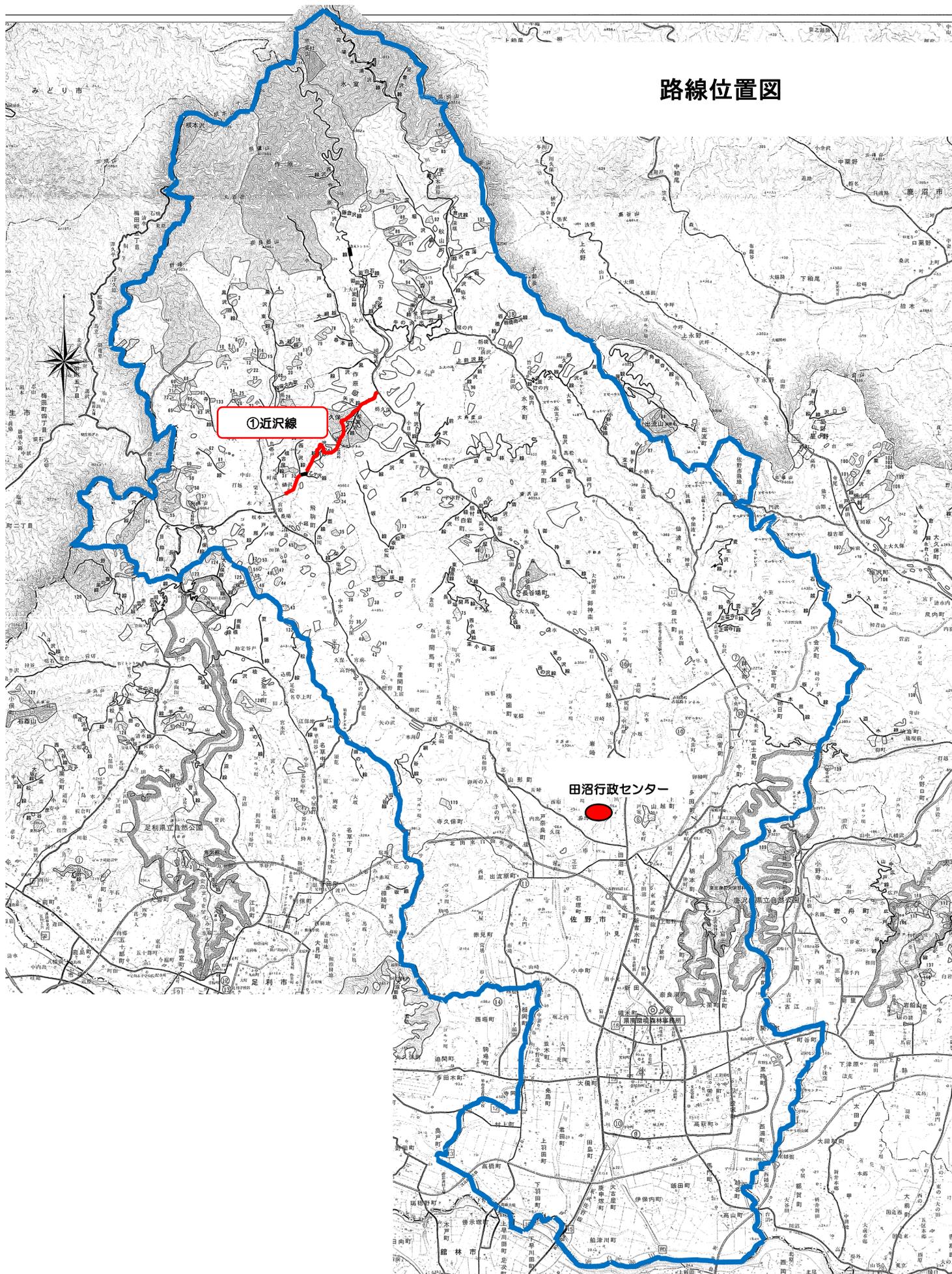
数量計算書	その他	
P13~P15	P16	

設 計 書

市 長	副市長	部 長	課 長	係 長	検算者	設計者
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

令和6年度	委託名	林道近沢線支障木伐採業務委託		工 期	月 日 ~ 2月28日 (日間)	
作成 令和6年8月	委託場所	佐野市 飛駒町		設計者名		
設計理由						
委託の種別および概要	実施延長		L = 3,000 m			
	支承木伐木・除草		7,500 m ²			
	集草		7,500 m ²			
	処分		1 式			

路線位置図



数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
本 工 事					
道路維持		1 式			Y0SZZ
除草工		1 式			Y0R57
道路除草工		1 式			Y0R57200
除草		1 式			Y0R572005SG
除草		m2		7,500	W0001
集草		1 式			Y0R57200C56
集草		m2		7,500	W0002
積込運搬		1 式			Y0R57200C57
積込		台		83	W0003
運搬		台		83	W0004
処分		k g		25,000	W0005

数量総括表（設計書）

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
直接工事費		1 式			
共通仮設費 (率分)		1 式			
共通仮設費計		1 式			
純工事費		1 式			
現場管理費		1 式			
工事原価		1 式			
一般管理費等		1 式			
契約保証費		1 式			
一般管理費等計		1 式			
工事価格		1 式			
工事価格計		1 式			
消費税・地方消費税額		1 式			

林道近沢線支障木伐採業務委託 特記仕様書

1 適用範囲

- ・この仕様書は、佐野市農山村振興課が発注する市管理林道の法面支障木伐採除草業務に適用する。

なお、業務の処理にあたっては、本仕様書に定めるもののほか、「契約書」、「設計図書」、「栃木県環境森林部施設等維持管理業務委託仕様書」等の諸規程を遵守し、円滑な執行を図るものとする。

2 業務内容

- ・本業務は、通行車両の視距を確保するために、見上げ法面から繁茂している雑かん木の支障木伐採除草を目的とし、作業内容は次のとおりである。

- (1) 業務名 林道近沢線支障木伐採業務委託
- (2) 業務場所 佐野市飛駒町
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和7年2月28日まで
- (4) 業務量 伐採・除草（法面）：3.0km（林道近沢線東端より）
集草：1式
処分：1式
- (5) 作業回数 年1回

3 作業内容

(1) 一般事項

- ・刈り払った草及び伐採支障木は、集草処分とする。
- ・路肩などに投棄された空き缶、空き瓶等のゴミについては、分別し、ゴミ袋に入れて集積し監督員へ報告するものとする。なお、集積困難な粗大ゴミ等が投棄されていた場合は、その旨を監督員へ報告するものとする。
- ・作業中はデジタルカメラを使用した写真管理を行うものとする。なお、撮影する写真は、作業前、作業中、作業後（500m～1000m毎に除草した法面長さ）を基本とし、作業全体の流れが容易に把握できるように整理すること。
- ・作業の実施時期は、監督員に報告すること。

(2) 伐採・除草（法面）

- ・通行車両の視界を考慮した範囲（法面長さ2.5m）で作業を行うこと。

(3) 集草

- ・景観上支障のない林道沿線に集草し、原則処分とする。

4 成果品

- ・業務完了時には、写真および出来形数量調書を添付した業務報告書を紙ベースで提出するものとする。

5 安全管理

- ・作業中は一般通行者等に、作業中であることがはっきり分かるように標識等を設置すること。

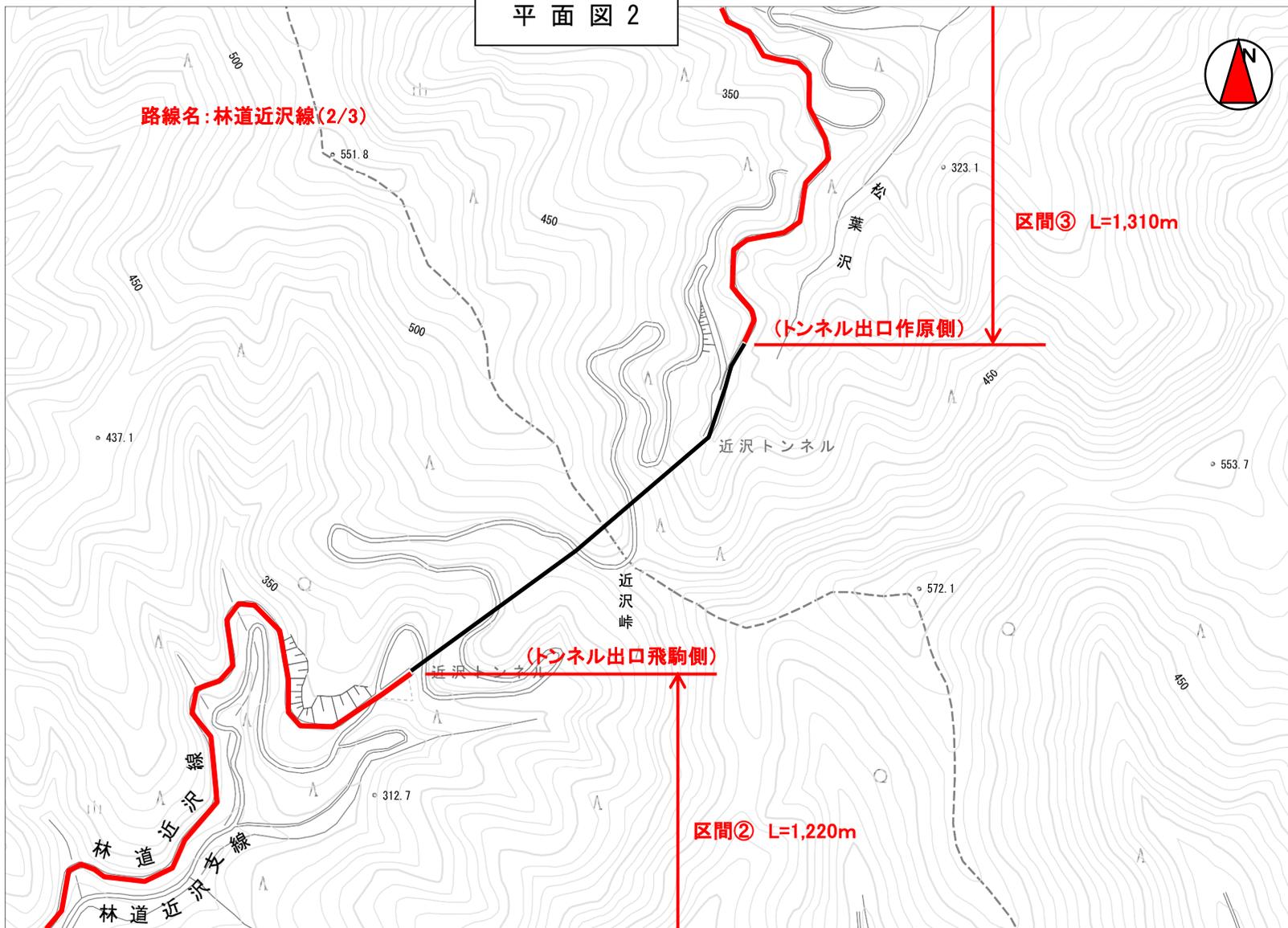
6 苦情、事故等の報告

- ・沿線の住民等から苦情、意見等があったときは誠意を持って対応するとともに速やかに監督員に報告しなければならない。また、重大な事故や道路施設の破損が発生した場合は、直ちに監督員および関係機関へ連絡するとともに、適切な処置を行うこと。

7 その他

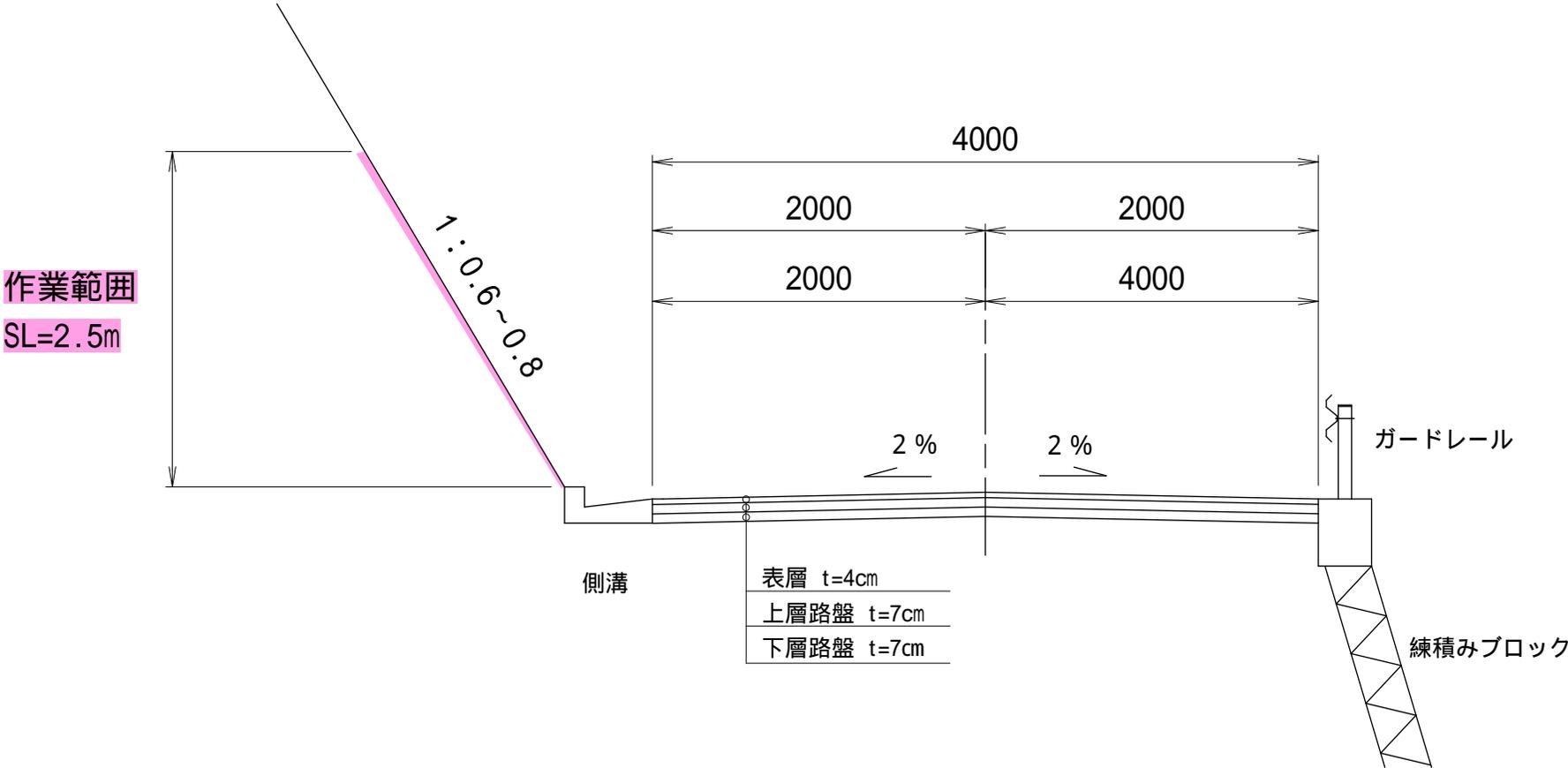
- ・その他、定めのない事項について、疑義が生じたときは、監督員と協議のうえ決定するものとする。

平面図 2



標準施工図

林道近沢線



《 参 考 資 料 》

数 量 計 算 書

林道近沢線支障木伐採業務委託

佐野市 飛駒町

数量計算書

(2)集草

実施回数	路線名	計算式	備考
年1回	近沢線	3,000 = 3,000 m	
	延長合計	近沢 3,000 × 回数 1 = 3,000 m	
	面積合計	合計延長 法面延長 3,000 × 2.5 = 7,500 m ²	
処分	近沢線	処分重量想定 25,000 kg	
運搬	近沢線	25,000 ÷ 300 83 台	
積込	近沢線	83 台	

